

平成 30 年度

特定非営利活動法人日本レスキュー協会事業報告

(期間：平成 30 年 9 月 1 日から令和元年 8 月 31 日)

■日本レスキュー協会全体の動き p2

- ・組織
- ・組織の動き

■事業の成果

【災害救助犬事業】 p3,p4

- ・災害救助犬の標準化に向けた事業
- ・山岳行方不明者捜索案件
- ・他機関との連携および訓練
- ・災害救助犬候補犬の導入
- ・協定締結
- ・その他

【動物福祉事業】 p5,p6

- ・犬の保護、引き取りと管理に関する事業
- ・保護した犬猫及び行政機関収容犬猫の譲渡に関する事業
- ・犬や猫の愛護・保護活動を目的とした他団体との交流・連携に関する事業
- ・災害への対応
- ・保護犬を災害救助犬、セラピードッグへの育成に関する事業
- ・犬のしつけ方教室の開催
- ・動物福祉事業人材の確保
- ・愛犬とともに学べる防災知識の発信

【セラピードッグ事業】 p7,p8,p9,p10

- ・被災地慰問活動（平成 30 年 7 月豪雨災害・東日本大震災・熊本地震）
- ・母子医療センターでの取り組み
- ・セラピードッグハウス「心と心」の運営
- ・セラピードッグ派遣事業
- ・セラピードッグ候補犬の育成

【佐賀県支部】 p11

- ・資金調達について
- ・災害救助犬事業
- ・セラピードッグ事業
- ・その他

■日本レスキュー協会全体の動き

・組織

理事長 : 吉永 和正

副理事長 : 伊藤 裕成

理事 : 河合 伸朗

理事 : 北畑 英樹

理事 : 早川 住江

理事 : 岡 武

監事 : 鵜飼 卓

理事 : 安随 尚之 (退任)

理事 : 程 一彦 (2019年6月23日逝去)

職員数 : 14名

(事務局) 岡 武 (事務局長)

(事業部)

赤木 亜規子 (セラピードッグ事業リーダー)

高木 美佑希 (災害救助犬事業リーダー)

南園 彩子 (セラピードッグ事業スタッフ)

辻本 郁美 (動物福祉事業スタッフ)

守谷 賀予 (動物福祉事業スタッフ)

今井 雅子 (企画広報事業責任者)

金城 優太 (企画広報事業スタッフ)

(管理部)

伊藤 美貴 (経理総務リーダー)

(佐賀県支部)

原田 亮 (佐賀県支部全般スタッフ)

(契約職員)

松林 良子 (災害救助犬事業スタッフ)

野中 柚衣 (セラピードッグ事業スタッフ)

田中 美貴 (動物福祉事業スタッフ)

大山 真沙美 (事業全般サポートスタッフ)

・組織の動き

新職員 : 4名 (契約職員として)

退職 : 1名 (事業部)

■事業の成果

【災害救助犬事業】

平成 30 年度も継続して災害救助犬の育成・派遣を実施しました。

・災害救助犬の標準化に向けた事業

災害救助犬が人命捜索の一つの手段として有効に運用される社会を目指すため、本年度も神戸市消防局をはじめ、様々な関係機関と連携を図り、救助犬を活用した救助体制のモデル構築に励みました。

平成 30 年 10 月に実施した神戸市消防局との訓練では、これまでの捜索訓練に加え、救助犬の吊り上げ訓練を実施しました。この訓練は、高度な技術を必要とし、消防側の全面的な協力を要します。これまでの訓練で積み上げてきた相互理解によって、今回の訓練が実施出来ました。また、ロープの基本的な取り扱い方についても講習頂き、捜索という範囲を越えた関係性が構築出来始めてきたと実感しました。

また、兵庫県川西市消防本部とも定期的に連携訓練を行っています。年に 2 回、これまでは当協会の瓦礫施設を使用した訓練のみでしたが、今年度は初めて別地で広域での捜索訓練を実施しました。初めての想定の中、実動にかなり近い形で連携することが出来、救助犬の運用および連携についてより深く知って頂く事ができました。

・山岳行方不明者捜索案件

近年、近隣の消防局から山岳救助活動において、救助犬が注目されるようになってきました。今年度は 3 回の出動要請があり、消防と連携して活動しました。

① 平成 30 年 12 月 23 日・12 月 24 日（西宮市消防局より要請）

12 月 23 日 17:00、西宮市消防局より西宮市山口町の山で行方不明者がいると一報が入り、すぐに隊員 4 名、救助犬 2 頭が出動し、また、大阪で活動している「救犬ジャパン」と連携し、2 日間で 7 名 5 頭（「J」「ホープ」「金蔵」「クルー」「みさき」）が活動しました。

捜索エリアが広範囲であったこと、また山道が 2 ルートあったことから、2 チームに分かれて実施、それぞれで救助隊と連携しました。冬季の為、比較的長時間の活動が可能であり、各エリアの山道を歩きながら複数回捜索しましたが、めぼしい手掛かりはつかめず、1 日目の活動を終了しました。翌日、救助隊が活動を開始する前に入山し、捜索を開始。昨日同様、山道を歩きながら捜索しましたが、発見には至りませんでした。11 時 27 分頃、救助隊から行方不明者が保護されたとの情報が入り、活動は終了。捜索していたエリアからかなり離れた場所で発見され、行方不明者の行動範囲の広さを痛感しました。

② 平成 31 年 4 月 24 日（神戸市消防局より要請）

4 月 24 日 9:15、神戸市消防局より六甲山で行方不明者がいると一報が入り、すぐに隊員 4 名、救助犬 3 頭「J」「ホープ」「金蔵」が出動しました。これまで実動で連携した経験はなく、要請も初めてでした。まず、神戸市消防局中央署で情報確認し、その後、神戸市消防局特別高度救助隊の先導により、現場へ移動、現地では、消防や警察も活動していましたが、当方は神戸市消防局特別高度救助隊の指揮下に入り、待機していました。待機後間もなく、行方不明者が発見されたと報告があり、活動を終了しました。今回の出動では、実際の捜索はありませんでしたが、要請から出動、情報共有、現場への入り方等、神戸市消防局と大変円滑なやり取りを行うことが出来ました。

・他機関との連携および訓練

本年度も現場対応の為の連携および今後の国内の救助犬の在り方を協議する事を目的として、全日本救助犬団体協議会に所属している、NPO 法人日本搜索救助犬協会と引き続き合同訓練を継続しました。また全日本救助犬団体協議会に参加していない救助犬団体とも積極的に交流を深め有事に備えています。特に、「救犬 JAPAN」との連携が深まり、イベントや消防との訓練においても合同で実施しました。更には、毎月 1 度、兵庫県広域防災センターの瓦礫施設をお借りし、合同訓練を行っています。愛知県や滋賀県など様々な場所で活動している訓練士と交流を深めることが出来ました。また 8 月には、長野県へ合宿訓練に行き、救助犬のレベルアップおよび他団体との情報交換に努めました。

また、山岳での行方不明者搜索の需要が増えてきたことに重ね、昨年の平成 30 年 7 月豪雨災害での他団体との連携の重要性を実感したことから、平成 31 年 4 月 11 日～12 日、スペシャルレスキューサービスジャパン株式会社代表の佐藤氏を講師に招き、岐阜県にて山岳の講習会を開催しました。この講習会では、日頃連携している救助犬団体へお声掛けし、交流の場として、そして今後の連携について考える場としても活用しました。東京、神奈川、千葉、愛知、徳島、大阪、という全国各地から 2 日間で 15 名のハンドラーが集結し、山岳救助活動に必要なロープワークを学びました。第二回は 11 月に予定し、前回の講習内容の発展として、実動に近い講習会を開催したいと考えています。

・災害救助犬候補犬の導入

平成 30 年 8 月 24 日生まれ、ジャーマン・シェパードのメスを 10 月に神奈川県のア達ドッグスクールより導入。「陸（りく）」と名付け、現在訓練中。

平成 31 年 2 月 1 日生まれ、ボーダーコリーのメスを 4 月に全国救助犬協会渡辺氏より導入。「カミーノ」と名付け、現在訓練中。

・協定締結

平成 31 年 3 月 27 日	岡山県玉野市（行政との協定：51 番目）
平成 31 年 4 月 30 日	福岡県獣医師会（他災害救助犬チームとの協定：3 番目）
令和元年 7 月 12 日	西宮市消防局（行政との協定：52 番目）

・その他

平成 30 年 7 月豪雨災害での当協会の活動に対し、広島市および呉市より感謝状が贈呈されました。

【動物福祉事業】

平成 30 年度も主に動物の保護・愛護活動を実施しました。

・犬の保護、引き取り及び管理に関する事業

昨年度から犬 11 頭の飼養管理を継続し、今年度は犬 3 頭の保護、引き取りを行いました。

令和元年 8 月 31 日現在、犬 10 頭を管理し里親募集を行っています。

・保護した犬猫及び行政機関収容犬猫の譲渡に関する事業

犬 4 頭を一般家庭に譲渡しました。(行政機関からの引き取りはなし)

・不幸な犬や猫の愛護・保護活動を目的とした他団体との交流・連携に関する事業

行政収容所（動物愛護管理センター、保健所、警察署など）の収容動物を一般家庭へ譲渡率を向上させるため、他の団体や動物愛護活動家と協働し犬 21 頭と猫 58 頭に医療等を施し、犬 11 頭と猫 31 頭を一般譲渡する事ができました。

今年度の掛かった費用総額は 2,188,646 円。財源は平成 28 年 12 月から参画した Yahoo! ネット募金（行政に収容された犬や猫に必要な医療を受けさせ里親を見つけない）から充当しました。

※今年度の募金総額：1,899,774 円

・災害への対応

【2019 年 8 月九州北部豪雨災害】

8 月 28 日を中心に九州北部で起きた豪雨災害において、浸水・土砂崩れ等の被害が発生した佐賀県内で、被災したペットと飼い主の支援を 8 月 30 日より開始しました。

浸水と油の流出により甚大な被害が発生した大町町の避難所で、ペットと共に避難したが避難所の建物内にペット同伴での避難ができず、避難所の外で寝泊まりをしていた家族 2 組と接触しました。8 月 31 日より、協会所有のキャンピングカーの無償での貸し出しを開始、見回りと給油等の管理を 9 月 12 日まで行いました。

この災害の被災地への支援は次年度 9 月以降も継続して行っています。

・保護犬を災害救助犬、セラピードッグへの育成に関する事業

今年度も保護、引き取り犬から災害救助犬、セラピードッグになる為に異動した犬はいません。

・犬のしつけ方教室の開催

子犬の時から効果的なしつけを行われなかった成犬は「吠える」「咬む」などの問題行動を起こす場合があります、この問題行動が要因となり飼い主がペットに対する愛情が薄れ、結果的に保健所に持ち込まれるケースは少なくありません。

毎月 1 回、スーパービバホーム大阪ドームシティ店で「愛犬しつけ方教室」を開催し、飼い主に対し効果的なしつけ方を教えています。

今年度は、11 回開催（9 月開催せず）、22 組の参加があり、62,100 円の売上でした。

・動物福祉事業人材の確保

今年度は、1 名を契約職員として確保しました。

・愛犬とともに学べる防災知識の向上に関する発信

各種ペット関連のイベントにおいて、ペットの飼い主に向けて「災害に対する備え」の重要性を知ってもらうための啓発活動を行いました。これまでの災害で、被災地で行なってきた被災ペットへの支援活動を元に情報発信をしています。

災害時には人命が最優先とされるため、家族であるペットの命を守るのは飼い主であるということ、そのためには日ごろからの備えがとても重要であることを飼い主に知ってもらい、「災害現場や避難所での事例」「備えておくべき非常用持出品」「日ごろから取り組むべきしつけ」などについて発信を行っています。

また、2 月と 5 月には上記内容の飼い主向けセミナーも開催しました。併せて 30 名ほどの方に参加いただきました。ペットに関して何か備えなければいけないことはわかっているが、具体的にどうしたらよいのかわからなかったという人が多く、必要な情報が得られにくい、または効果的に発信されていないというようなことがあるのではないかと感じました。

今後起こるかもしれない災害に向けて、もっと多くの方にペット防災に関する発信をしていきたいと考えています。

【セラピードッグ事業】

平成30年度も継続してセラピードッグの育成・派遣を実施しました。

・平成30年7月豪雨災害

平成30年10月に2回目のニーズ調査を実施。12月に広島県坂町と三原市、令和元年7月に2度目となる坂町と愛媛県大洲市の復興イベントにてドッグセラピーを実施しました。（※坂町小屋浦は大雨により、実施場所が緊急避難所に指定されたため中止）

広島県・愛媛県ともに在宅避難の数が多いため、支援が行き届いている仮設住宅よりも、集会所などに近隣の方々が集まっての実施を望んでおられます。今後は熊本で好評だった「缶バッジづくり」など、イベント性のある内容で実施予定です。

また、ペットについての問題があれば状況を聞き出し、同行避難やしつけについての簡単なセミナーやペット用避難グッズの配布も検討しています。今後も現地との関係性の構築と、細かなニーズ調査を進めながら活動を継続していきます。

・東日本大震災被災地慰問活動

令和元年6月17日～21日の5日間、東日本大震災被災地慰問活動のため、福島県と埼玉県を訪問しました。

埼玉県越谷市の福祉施設では、福島県浪江町から避難されてきた方が作られた「あゆみの会」の皆様が、発災当時、越谷市の方々にお世話になった恩返しとしてこの日の活動を主催され、私達はそのお手伝いとして参加させて頂きました。今回、恩返しのお手伝いをさせて頂いたように、セラピードッグとのふれあいを通して、その地域の方々のコミュニティづくりのきっかけになれるよう、今後もこの活動を続けていきたいと思います。

そのための助成金の獲得にも積極的に取り組んでいきます。

・熊本地震被災地慰問活動

平成31年3月20日～24日の5日間、熊本地震被災地（御船町・南阿蘇・益城町・東区）の仮設住宅や高齢者施設、保育園や公民館のほか、去年に引き続き「春の御船住民交流会」、今回初めて「託麻防災フェスティバル」の2つのイベントにも参加させて頂きました。

また、あべのハルカス様からお預かりした「ひまわり架け橋プロジェクト」のひまわりの種も無事に被災地の皆さまにお届けする事ができました。これは「縁活」というプロジェクトのひとつで、福島のひまわりを育て、その種をメッセージと共に熊本に届けるという活動です。セラピードッグの活動が「縁活」に関わる皆さまの想いを被災地に届けるお手伝いができ、また別の被災地でも実施する事が決定しました。

今年の3月で「赤い羽根共同募金」による熊本地震被災地慰問への助成は終了しました。「仮設住宅で生活されている方だけが被災者ではない」という考えのもと活動を継続してきましたが、被災地でのニーズはどんどん変わっていくと考えられます。熊本地震を風化させないためにも、現地での情報収集と活動の実施を継続します。

・大阪母子医療センターでの取り組み

2019年4月からは週に1回の訪問を実施しています。子ども達に一ヶ所に集まってもらい、みんなでゲームなどを行う「プログラム型」、カンファレンスルームや病室など個別にふれあいを行う「滞在型」、

病棟のプレイルームにて 30 分のふれあいを行う「病棟型」、夏祭りやハロウィンなどの「イベント」、終末期や手術への付き添いなどの「緊急対応」の 5 種類の訪問を行うことになりました。大阪母子医療センターの予算は昨年と同じ 30 万円でしたが、退院されたご家族からこの活動へのご寄付があり、病院側の予算と合わせると 60 万円となりました。それに加え「積水ハウスマッチングプログラム」「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」「大東建託みらい基金」の助成により、訪問回数を増やすことが出来ました。

・10 月には NICU(新生児室)へ初めて訪問し、当初は廊下で窓越しでの対面予定でしたが、ご家族と一緒に廊下に出てきて下さり、セラピードッグ達と一緒に写真を撮ることができました。

・10 月 31 日ハロウィンも開催し、1 部屋をお借りしてハロウィンの飾り付けをし、セラピードッグ達もハロウィン衣装で子ども達をお出迎えしました。魚釣り、的当て、オリジナルカンバッジ作り、セラピードッグ達とのふれあい、それぞれ好きなゲームに参加し、ハロウィンを満喫してくれていました。

・12 月 21 日にはクリスマス会にセラピードッグ達が参加しました。ステージにて、活動のお話をさせて頂き、フープジャンプを見てもらった後に、参加した 3 頭それぞれ得意な技を披露しました。

・2 月 14 日にはみらいが研修犬として訪問に初参加しました。

病院内でも最も衛生管理の厳しい ICU(集中治療室)へ初めて訪問することが出来ました。

・4 月は希・ハッピー、6 月は龍馬・バターも研修犬として訪問させていただくことが出来ました。

・6 月 11 日は「大阪母子医療センター子ども憲章」の研修会に参加し、その後協会の活動の話と、セラピードッグ達の紹介とふれあい、物販もさせていただく事が出来ました。

・7 月 31 日は夏祭りを開催しました。今年も元 WBC 世界スーパーバンタム級チャンピオンの西岡利晃さんがチャンピオンベルトを持って来て下さり、ミット打ちを一緒にしたり、ご家族も一緒に記念撮影をしたりと盛り上げて下さいました。

(活動資金について)

前年度に引き続き、「積水ハウスマッチングプログラム」助成により活動することが出来ました。前年度の月に 2 回の実施(プログラムと滞在型)から 2019 年 4 月からは、病院側の要望により週に 1 回の訪問が決定しました。何人もの子どもがひとつの場所に集まると、同じ境遇にある他の子どもの目を気にして笑う事を躊躇してしまったり、自分より年下の子にゲームを譲ってあげたりする子が必ず出てきます。「滞在型プログラム」が始まった事により、どうすればみんなが平等にセラピードッグとの時間を楽しんでもらえるか、という問題点を解決する事ができました。子どもがセラピードッグとふれあうこの時間は、医師や看護師もカンファレンスルームには入れません。誰の目も気にせず、自分一人だけで思いっきりセラピードッグと遊んでもらう事ができます。大阪母子医療センターでは、入院している子ども達だけでなく、家で留守番をしている兄弟にも目を向けた、「兄弟支援」にも力をいれています。セラピードッグの訪問により、私たちも「兄弟支援」への一役を担えたらと考えております。両親が看病に付きっきりになると、家で留守番をする兄弟達が、どうしてもわがままを言えず我慢してしまう傾向にあると言えます。滞在型の訪問が増えた事で、他の子ども達に遠慮することなく、兄弟も一緒にセラピードッグ達と触れ合うことができ、子どもらしい素直な姿を出せる空間を作ることが出来ます。子ども達の喜ぶ姿を見ていただくことにより、ご両親の癒しにも繋がればと思っております。

Yahoo! ネット募金で引き続きご寄付を集めています。徐々に集まり、8 月末現在 100 万円近い寄付が集まっています。今後の大阪母子医療センターへの活動資金として、大切に使用いたします。

公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンからも助成金を獲得しました。大阪母子医療センターへの訪問 4 回とセラピードッグの定期健診等の医療費に充当します。

闘病意欲を高め、つらい治療を乗り越え、ご家族の方にも笑顔になってもらえるように、毎日当たり前のようにセラピードッグがいる病院を目指して、この活動を長く継続できるように尽力して参ります。

・セラピードッグハウス「心と心」の運営

予約制	個人の方	施設など団体の方
ふれあい体験 (30分)	○大人1名(高校生以上)・・・500円 ○小中学生1名・・・・・・・・200円 ○小学生未満1名・・・・・・・・100円	—————
ドッグセラピー プログラム体験 (1時間) 定員15名	○大人1名(高校生以上)・・・1,000円 ○小中学生1名・・・・・・・・400円 ○小学生未満1名・・・・・・・・200円	○7名様まで・・・・・・・・6,000円 ○8名様以上・・・・・・・・10,000円

- ・個人ふれあい体験大人10名、小中学生2名、
- ・セラピードッグプログラム体験大人21名、小中学生6名、小学生未満2名
- ・社会福祉法人愛和会 あいわ結愛ガーデン こもれび 4名 **合計45名、¥33,500**

昨年は大人16名小中学生4名でしたが、昨年よりも参加していただける人が増え、少しずつですが、セラピードッグハウス「会いに行けるセラピードッグ」が認知され始めてきました。もっと多くの方にご利用いただけるように、引き続きPR活動を積極的に行っていきます。

・セラピードッグ派遣事業

今期の通常時の訪問活動は、高齢者施設74回、障がい者の支援施設19回、学校への講義1回

敬老会等のイベント2回、病院8回、子どもの施設9回、大阪母子医療センター30回**合計143回**訪問しました。その中で新規の訪問施設は14ヵ所でした。

武庫川女子大学付属図書館にて、子どもたちがセラピードッグに読み聞かせを行うR.E.A.D.プログラム「絵本読み聞かせ会 セラピードッグといっしょに」を今年も2月と8月に開催し、2018年より年2回の頻度で行っております。子どもの読書力や言語力を向上させることがねらいで、セラピードッグがそばに寄り添って聞いてくれることから、人に読み聞かせするよりも恥ずかしさがなく、読書への自信をつけやすいといわれています。3月には大阪府高石市の「高石市図書館」からもご依頼をいただきました。

子どもたちが本を手にする機会が増えるよう、今後も引き続き活動に取り組んでいきたいと思えます。次回は武庫川女子大学にて2020年2月に開催を予定しております。

・セラピードッグ候補犬の育成

昨年まで「龍馬」が災害救助犬を目指し訓練を行っていましたが、2019年よりセラピードッグへキャリアチェンジすることになりました。2月下旬にはセラピードッグの適性テストに合格し、施設や被災地、大阪母子医療センターへも訪問しています。昨年までは意欲を高める訓練を行っていただいたので、その積極性がセラピードッグの訪問先では少し驚かれてしまうことがあります。龍馬自身の「楽しい」という気持ちを抑えることなく落ち着いて訪問できるようにこれから育成、訓練に励んでいきます。

平成30年度で5年目となる非常勤講師を慈恵学園の大阪ECO動物海洋専門学校で務めさせていただき、セラピードッグ事業に従事する後進の育成にも力を注いでいます。

これからも災害救助犬やセラピードッグの育成・派遣に努め、同時に動物福祉の啓発活動をますます充実させていくべく努力してまいります。

【佐賀県支部】

平成 30 年度も継続して佐賀県支部の事業拡大に努めました。

・活動資金調達について

活動資金源として、ふるさと納税による資金調達開始（平成 30 年 9 月スタート）

ふるさと納税寄付額 32,959,489 円（平成 30 年 9 月～令和元年 8 月末日）

平成 30 年度交付額 17,066,065 円

2019 年 4 月 1 日よりふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」にて拠点設置費用の 10 分の 1 にあたる設定金額 500 万円の GCF（ガバメントクラウドファンディング）開始。タイトルは「災害救助犬とセラピードッグを育成・派遣し、ワンコと人がいつでも寄り添い・共生する拠点をづくりたい！」

4 月 1 日から 6 月 30 日までの 90 日の予定だったが、達成見込みがあるということで 1 か月延長し、目標金額達成。

・災害救助犬事業

佐賀県内に訓練施設を拠点として設け、公的な救助機関や県内の NPO と平時からの連携訓練を実施し、顔の見える関係を築くことで、今後の九州圏での災害に備える体制を構築します。先日の令和元年 8 月九州北部豪雨の際には武雄警察署と連携し、被災者を狙う詐欺や空き巣の抑止力になるよう、災害救助犬を連れて防犯パトロールを行うといった活動実績も残しています。

・セラピードッグ事業

佐賀県内に活動拠点を設置し、これまで私たちが積み上げてきたセラピードッグ育成や活用のノウハウを駆使して、多様化するセラピードッグ活用の要望にお応えします。この活動は市民活動の一環として、佐賀県を中心にボランティアを募り、活動範囲を広げることに努めます。また、活動を継続している熊本地震被災地に更に寄り添った活動を展開しています。

・その他

2019 年 1 月に佐賀県と協定を結んだ SPF（佐賀災害支援プラットフォーム）に賛同団体として参加し、SPF 事務局を担っています。SPF は佐賀県内の様々な CSO（市民社会組織）34 団体（令和元年 8 月現在）が災害時に協力して支援を行うために集まった組織です。

日本レスキュー協会は令和元年 8 月九州北部豪雨の発生後、SPF の緊急対応事務局として被災地のより早い復興を目指して活動しております。行政、内閣府、社協、賛同団体を招いて情報共有会議を開催し、行政で対応できない個別案件やスペシャルニーズ等を抽出し CSO や企業、ボランティア等をマッチング、その他各被災地に足りない物資等を調査し、スマートサプライや支援で集まった物資を手配しています。

引き続き 1 日も早い復興を目指して、SPF 賛同団体として関係各所と連携し、活動していきます。

【事業詳細については、別紙に記載】